

番号	G-5.2-01
制定日	2002.01.01
改定日	2016.07.01

信条

誠実・実行

後藤工業株式会社は、信条である「誠実、実行」の精神に則り、弛まざる努力により培われた信頼を糧に、最良の品質を提供し顧客の満足を得るべく品質活動を展開する。

品質方針

- 1.品質活動を展開するために品質マネジメントシステムを確立し、運用して全従業員が積極的に取り組む。
- 2.事業活動による品質への影響を的確に把握し、本方針に基づき可能な範囲で品質目標を定めて実施し、見直しを行い継続的改善に努める。
- 3.顧客要求事項を満たすために、品質に関する法規制及びその他の要求事項を明確にし、これを遵守する。
- 4.経営層は品質マネジメントシステムの適切性の持続のためにレビューを実施し、継続的改善に努める。
- 5.本方針は全従業員及び協力会社に対し周知し、品質意識の向上を図る。

平成28年7月1日

代表取締役

後藤 栄一

